

基本的な施策の指標一覧表

区分		指 標	単位
方向 1	(1)	木材生産量	万m ³
		ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数	者
		森林経営計画認定面積	ha
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km
		再造林面積	ha
		エリートツリー種子の生産量	万本分
	(2)	世界基準の認証取得森林面積	ha
		林業への新規就業者数	人
		森林技術者数	人
		木材生産の労働生産性	m ³ /人日
	(3)	持続的経営の定着を図る事業体数	事業体
		住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量	万m ³
方向 2	(1)	公共部門の県産材利用量	m ³
		森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha
		森林経営計画の認定面積（再掲）	ha
		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	ha
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km
	(2)	再造林面積（再掲）	ha
		山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区
		ふじのくに森の防潮ほづくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m
		森の力再生面積（累計）	ha
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	%		
方向 3	(1)	森づくり県民人作戦参加者数	人
		SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	件
		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回
		しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社
		森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計）	人
	(2)	効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km
		しいたけ生産量	トン
方向 4	(1)	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（再掲）	ha
		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（再掲）	ha
		再造林面積（再掲）	ha
	(2)	公共部門の県産材利用量（再掲）	m ³
		住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（再掲）	万m ³
		木質バイオマス（チップ）用材生産量	万m ³

実績					目標	目標値の考え方
H30	R元	R2	R3	R4	R4	
45.3	47.6	42.1	45.2	45.9	50	森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキ人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量
-	-	37	61	62	60	デジタル技術等の先端技術を林業の現場に実装するために必要な技術企業、研究機関、林業経営体、行政機関の参画者数
80,381	82,806	83,993	84,023	8月公表予定	90,400	大材生産量50万m ³ を森林経営計画認定森林から生産することを口指し、それに必要な認定面積
4,397	4,680	4,930	5,196	9月公表予定	5,250	目標とする生産性（三伐7m ³ /人日、間伐5m ³ /人日）を実現するために必要な路網整備延長
157	158	172	166	8月公表予定	500	三伐による小材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積
6.3	16.1	28.0	23.1	20.2	48	再造林面積500haに必要な、スギ・ヒノキの優良品種であるエリートツリーの種子の生産量（種子から生産された苗木木数換算）
66,798	71,059	72,536	73,651	8月公表予定	75,500	人材生産量に占める熟練材の割合を約1/3とし、それに必要な森林認証林の面積
67	71	81	61	(74)	100	林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数
544	529	536	512	538	500	大材生産量50万m ³ の達成に必要な森林技術者数
3.9	4.1	4.2	4.3	7月公表予定	4.7	三伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性
33	27	20	30	7月公表予定	36	目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万m ³ の60%を生産可能な事業者数
10.4	10.6	9.7	9.9	10.7	10.2	大材生産量50万m ³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
21,765	21,602	21,170	21,702	23,944	23,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実施等を勘案して定めた利用量
10,080	10,144	10,314	11,116	8月公表予定	11,490	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
80,381	82,806	83,993	84,023	8月公表予定	90,400	大材生産量50万m ³ を森林経営計画認定森林から生産することを口指し、それに必要な認定面積
8,946	8,897	8,408	9,217	8月公表予定	9,990	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積
4,397	4,680	4,930	5,196	9月公表予定	5,250	目標とする生産性（三伐7m ³ /人日、間伐5m ³ /人日）を実現するために必要な路網整備延長
157	158	172	166	8月公表予定	500	三伐による小材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積
4,080	4,092	4,103	4,112	4,126	4,119	新規着子数の実績を勘案した単年度の着加数を算出した整備地区数
6,236	8,701	9,840	11,012	(12,229)	12,200	海岸防災林において関係各中が着上げを行う「静岡モデル」防砂堤の整備計画延長
15,488	16,652	17,987	18,924	19,711	20,221	緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）及び第2期（H28～R2）実績に第2期実施計画の年次計画を加えた累計整備計画面積
83	83	84	87	10月公表予定	87	静岡県保安林機能強化計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合
-	-	100	100	100	100	H30～R2の実績をもとにした自然環境保全条例に基づく締結率
28,271	28,149	11,898	12,972	17,632	16,000	新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前のH26～28の平均参加者数に回復
382	358	220	204	373	365	1日1件の発信を目標として設定
190	216	141	141	169	180	H30～R2の自然体流プログラム実施回数の平均値を維持
126	130	134	143	148	138	H30～R2の平均増加数を維持
-	23	51	75	98	90	過去3年間の実績をもち、年間20人程度増を目標
4,397	4,680	4,930	5,196	9月公表予定	5,250	目標とする生産性（三伐7m ³ /人日、間伐5m ³ /人日）を実現するために必要な路網整備延長
2,154	2,163	2,358	1,968	1,887	2,270	乾いたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生いたけは現状維持を口指し生産量
10,080	10,144	10,314	11,116	8月公表予定	11,490	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
8,946	8,897	8,408	9,217	8月公表予定	9,990	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積
157	158	172	166	8月公表予定	500	三伐による小材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積
21,765	21,602	21,170	21,702	23,944	23,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実施等を勘案して定めた利用量
10.4	10.6	9.7	9.9	10.7	10.2	大材生産量50万m ³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
-	-	5.7	6.3	8月公表予定	10.0	大材生産量50万m ³ のうち、製材用材と合板用材の割合を除いた生産量

資料 しずおかの森林・林業

■民有林※の6割が人工林

民有林のうち60%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。
※ 国が所有する国有林以外の森林 (地域森林計画対象森林)



■資源量はスギ、ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの資源量(蓄積)が著しく高くなっています。

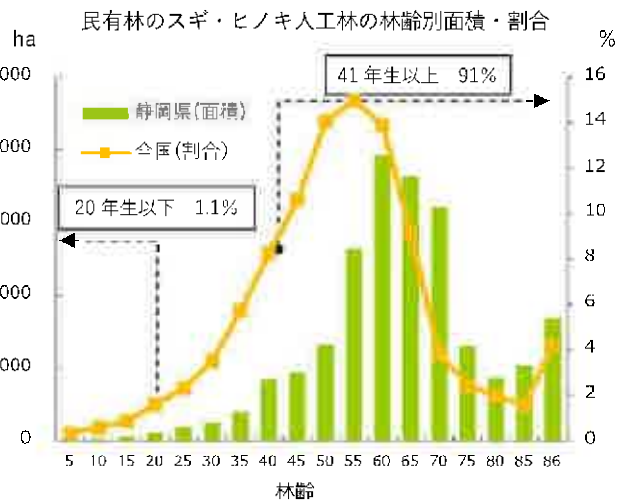
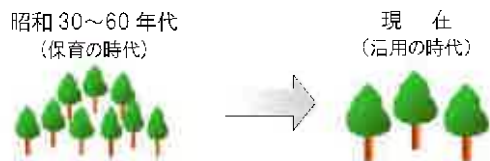


■森林の大半は活用する時期に

昭和30、40年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な41年生以上が91%に達しており、活用期を迎えています。

全国に比べて、50年生を超える高齢の森林が大変多くなっています。

一方で、20年生以下の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。



■森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

本県の人工林の主伐面積に対する人工造林面積の割合は、令和元年度から令和3年度の平均が53% (全国平均 57%) です (人工造林以外の場所は主に天然更新)。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。



■ 森林資源の持続的な活用

森林は、針葉樹のスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材利用量に対して十分な成長量を有しており、資源量(蓄積)は年々増加しています。

森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。



■ 森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばいで推移しています。

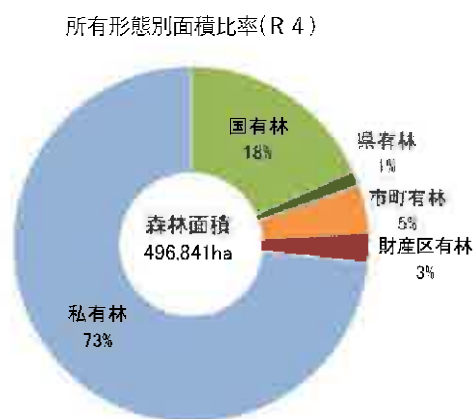
世代交代が進み、60歳以上の比率は年々下がっていますが、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への一層の働きかけが重要です。



■ 合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっているので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域の合意形成等、効率的な森林整備のための集約化に向けた連携を図る必要があります。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



出典 令和4年度静岡県森林・林業統計要覧



ふじのくに
森林の都
しずおか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT **GOALS**



令和5年7月発行 第17号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電 話 番 号 054-221-2613
電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610>



電子版と過去の
白書はこちら